

第2章 計画の基本的な考え方

1. 計画の目標

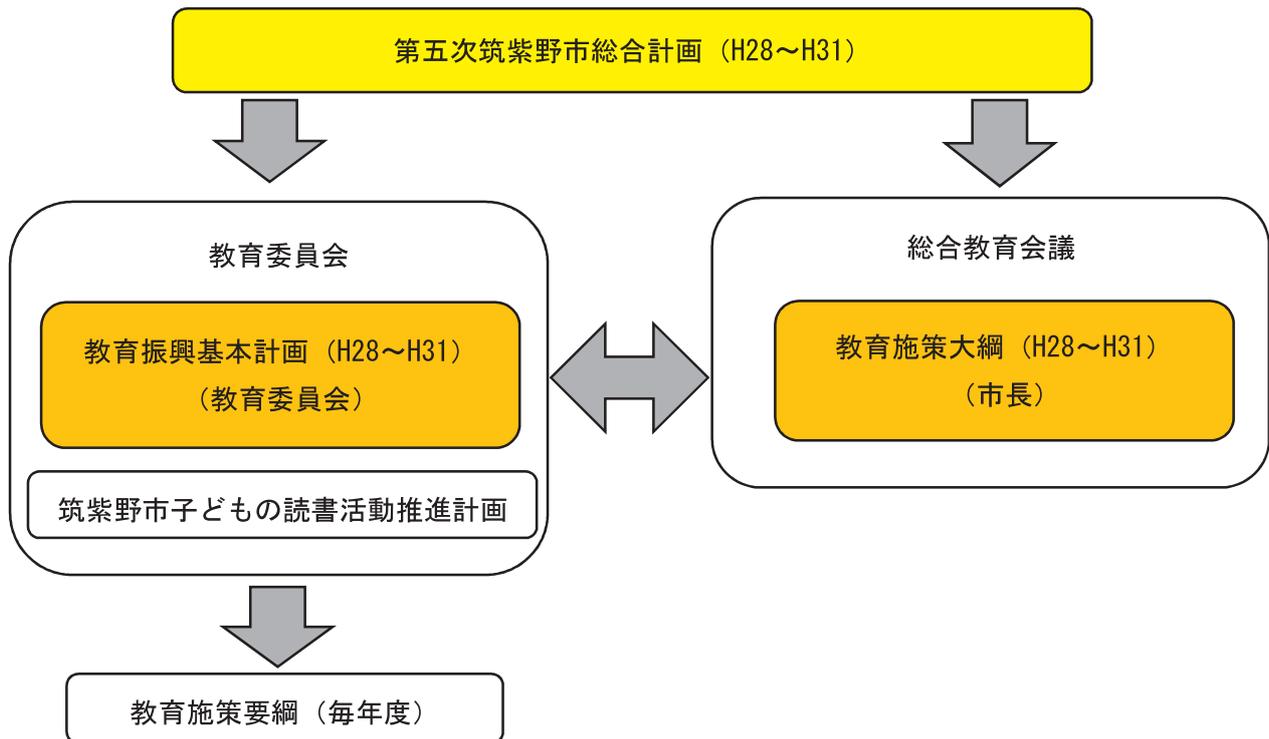
子どもが読書習慣を身につけ、将来にわたって読書の楽しさを感じることができるように、また読書を通じて家庭や地域とのつながりを深め、「ふるさと ちくしの」への愛着を持つことができるように、読書活動推進のための取り組みを総合的かつ計画的に進めていく必要があります。本計画では、次の3つを柱として子どもたちの自発的な読書活動を推進していくこととします。

- ① 子どもがいつでも、どこでも本を気軽に手にとることができる環境をつくります
- ② 子どもや読書に関する機関・団体が連携して子どもと本をつないでいきます
- ③ 子どもの読書活動への理解と関心を深めるため啓発をすすめます

2. 計画の位置づけ

本計画は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」に定める「市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画」や「文字・活字文化振興法」、「福岡県子ども読書推進計画」に基づいた計画であり、当市での子ども読書活動の推進の方向性や具体的取り組みを示したものです。

また、筑紫野市の計画の中での位置づけとしては「筑紫野市教育振興基本計画」を具体的に推進するための教育委員会の部門別計画のひとつとして位置づけます。



3. 計画の対象

0歳からおおむね18歳以下の子どもを対象としています。

4. 計画の期間

平成28年度から平成31年度までの4年間とします。